

第 278 回「地域の会」定例会資料〔前回定例会以降の動き〕

【不適合関係】

- ・ 7 月 9 日 核物質防護に関する不適合情報 [P. 2]
- ・ 7 月 9 日 7 号機タービン建屋（非管理区域）における海水の漏えいについて（区分：Ⅲ） [P. 6]
- ・ 7 月 10 日 2 号機原子炉建屋（非管理区域）におけるけが人の発生について（区分：Ⅲ） [P. 8]
- ・ 7 月 14 日 屋外敷地境界付近におけるけが人の発生について（区分：Ⅲ） [P. 9]
- ・ 7 月 14 日 屋外中央交差点付近洞道内におけるけが人の発生について（区分：Ⅲ） [P. 10]
- ・ 7 月 17 日 原子炉建屋（管理区域）における体調不良者の発生について（区分：Ⅲ） [P. 11]

【発電所に係る情報】

- ・ 7 月 3 日 小型無人機等飛行禁止法改正による
当社原子力発電所の対象施設周辺区域の拡大について [P. 12]
- ・ 7 月 9 日 「立入制限区域の見直し」の工程について [P. 14]
- ・ 7 月 15 日 柏崎刈羽原子力発電所 6、7 号機の「設計及び工事計画認可」の申請について [P. 15]
- ・ 7 月 22 日 原子力規制委員会と当社経営層による意見交換の実施について [P. 16]
- ・ 7 月 28 日 2026 年度使用済燃料の輸送計画の変更について [P. 17]

【その他】

- ・ 7 月 24 日 新潟市・燕市における「東京電力コミュニケーションブース」の開催について [P. 18]
- ・ 8 月 5 日 柏崎刈羽原子力発電所に関するコミュニケーション活動等の取り組み [P. 19]

【福島第一原子力発電所に関する主な情報】

- ・ 7 月 2 日 福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況
7 月 30 日 [別紙]

＜参考＞

当社原子力発電所の公表基準（平成 15 年 11 月策定）における不適合事象の公表区分について

区分：Ⅰ 法律に基づく報告事象等の重要な事象

区分：Ⅱ 運転保守管理上重要な事象

区分：Ⅲ 運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する事象

その他 上記以外の不適合事象

核物質防護に関する不適合情報

2026年6月15日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックをご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

- 1. 公表区分Ⅰ 0件
- 2. 公表区分Ⅱ 0件
- 3. 公表区分Ⅲ 0件
- 4. 公表区分その他 3件

NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	監視カメラの洗浄機能が、正常に動作しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、監視機能は維持されていた。	2024/11/2	
2	監視カメラの映像が、映らないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の監視機能は、代替措置にて維持した。	2026/1/11	
3	監視カメラの一部機能が、正常に動作しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、監視機能は維持されていた。	2026/2/4	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

核物質防護に関する不適合情報

2026年6月22日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックをご覧ください。
<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

- 1. 公表区分Ⅰ 0件
- 2. 公表区分Ⅱ 0件
- 3. 公表区分Ⅲ 1件

NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	核物質防護上の扉が施錠されていないことを確認した。 調査の結果、複数の端末画面を共通の入力機器で操作しており、誤って当該扉を解錠したものと推定されたことから、共通の入力機器の配線や端末画面の配置を見直した。 なお、未施錠期間中に不法行為等は確認されなかった。	2026/3/6	

- 4. 公表区分その他 1件

NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	侵入検知器が、正常に動作しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の侵入検知機能は、代替措置にて維持した。	2025/10/7	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

核物質防護に関する不適合情報

2026年6月29日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックをご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

- 1. 公表区分Ⅰ 0件
- 2. 公表区分Ⅱ 0件
- 3. 公表区分Ⅲ 0件
- 4. 公表区分その他 3件

NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	侵入検知器が、正常に作動しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の検知機能は、代替措置にて維持した。	2024/10/8	
2	監視カメラの洗浄機能が、正常に作動しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の監視機能は維持されていた。	2026/2/9	
3	監視カメラの一部機能が、正常に作動しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の監視機能は維持されていた。	2026/6/1	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

核物質防護に関する不適合情報

2026年7月6日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックをご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

1. 公表区分Ⅰ0件
2. 公表区分Ⅱ0件
3. 公表区分Ⅲ1件

NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	原子力規制庁の検査官から、通常ゲートと臨時ゲートの車両点検および入域者管理の一部運用について差異があるとの気づきを受けた。 運用方法について見直し、あらためて規制庁への説明ならびに関係者へ周知を実施した。	2026/3/11	

4. 公表区分その他 9件

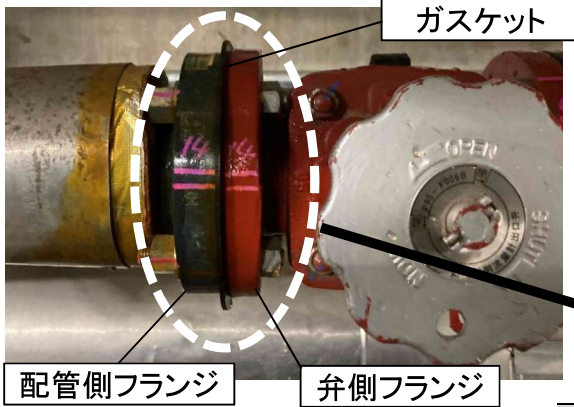
NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	侵入検知器が、正常に作動しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を調整し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の侵入検知機能は、代替措置にて維持した。	2025/10/18	
2	監視カメラの映像が、映らないことを確認した。	2026/1/16	
3	調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の監視機能は、代替措置にて維持した。	2026/6/1	
4	核物質防護上の扉の付属機器が、正常に作動しないことを確認した。 調査の結果、設備交換時の設定に不備があったことから、設定の見直しを行い、不具合箇所を再起動し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の障壁機能は、維持されていた。	2026/3/13	
5	監視カメラの映像が、正常に映らないことを確認した。 調査の結果、カメラ移設を行ったが、移設後の照度環境の確認項目が抜けていたことから、設置後の夜間映像確認を作業手順に追加し、関係者へ周知した。 なお、不具合発生期間中の監視機能は、維持されていた。	2026/4/10	
6	監視カメラの一部機能が、正常に作動しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を調整し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の監視機能は、維持されていた。	2026/5/5	
7	侵入検知器が、正常に作動しなくなり、その後、短時間で自然復旧したことを確認した。 調査の結果、同時時間帯に作業をしていた作業員の接触によるものと推定されることから、作業前に行うリスク抽出手順の見直しを実施した。 なお、不具合発生期間中の侵入検知機能は、維持されていた。	2026/6/1	
8	侵入検知器の一部機能が、正常に作動しないことを確認した。	2026/6/11	
9	調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の侵入検知機能は、維持されていた。		

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

プレス公表（運転保守状況）

公表日	2026年6月17日		
号機	7	件名	タービン建屋（非管理区域）における海水の漏えいについて（区分：Ⅲ）
【事象の発生】 2026年6月17日午前0時6分頃、7号機タービン建屋の中地下2階の電解鉄イオン供給装置エリアにおいて、巡視点検中の運転員が、電解鉄イオン供給装置の出口配管の継ぎ目部から、約26,000Lの海水が漏えいしていることを確認しました。そのため、漏えい箇所の前後にある弁を閉め、午前0時17分に漏えいは停止しました。なお、漏えいしたのは海水であり、汚染はないことから、外部への放射能の影響はありません。 （2026年6月17日にお知らせ済み） 【対応状況】 - 漏えい箇所を分解したところ、配管側のフランジ部（継ぎ目部）には漏えいに至るような傷等はなかったものの、弁側のフランジ部のゴムライニング※1面にわずかなへこみ（最大で約0.27mm）があることを確認しました。 2018年の点検時に当該フランジ部のガスケット※2の仕様を、RFガスケットからFFガスケットに変更しており、フランジ部のゴムライニングのわずかなへこみは、RFガスケットを長期間使用していたことにより生じたものと考えられます。 - このわずかなへこみによってガスケットと弁側のフランジ部との締付圧力（面圧）が小さくなっていたところに、鉄イオン海水供給ポンプの運転・停止による、水圧の変化を繰り返し受けたことで、ガスケットが徐々に変形して密封性能が低下し、漏えいに至ったと推定しています。 - 応急処置として、FFガスケットから、へこみの影響を受けないRFガスケットへ交換を行い、鉄イオン海水供給ポンプの運転状態で、漏えいが無いことを確認し、復旧しています。（2026年6月26日） - また、応急処置での復旧のため、海水漏れが確認されたエリアを監視カメラで、1時間に1回確認しています。 - 恒久的な対策については、検討中です。 ※1 防食や耐摩耗のため、金属製の配管の表面を被覆しているゴムシート ※2 配管の継手やカバーなど、動かない部分に挟み、隙間を埋めて漏れを防ぐシール材で、パッキンと同じようなもの			

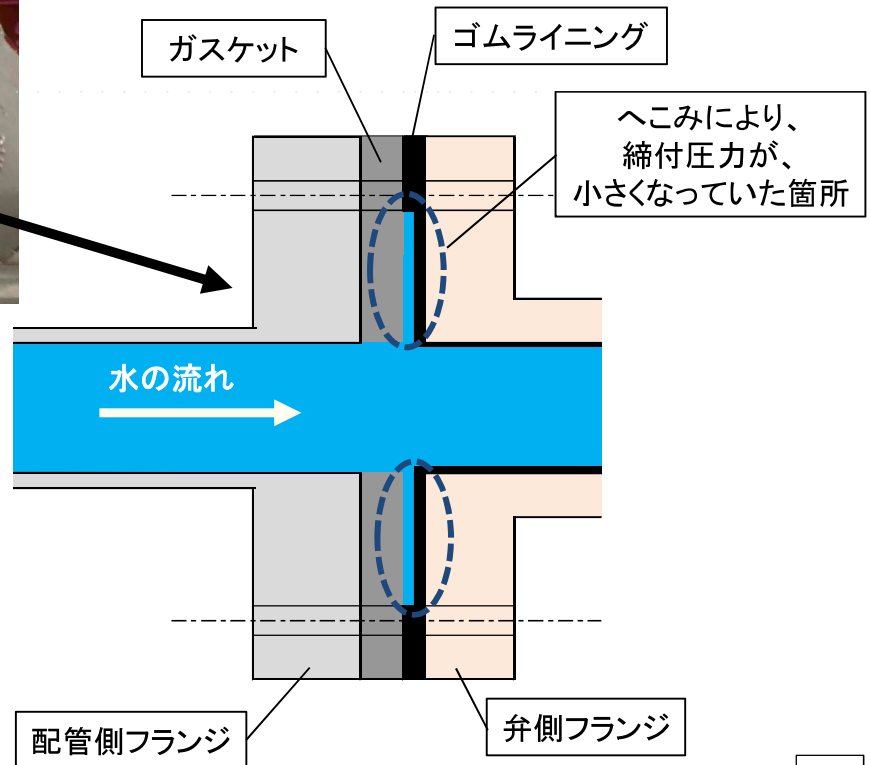
海水の漏えい箇所



弁側のフランジ部のゴムライニング面

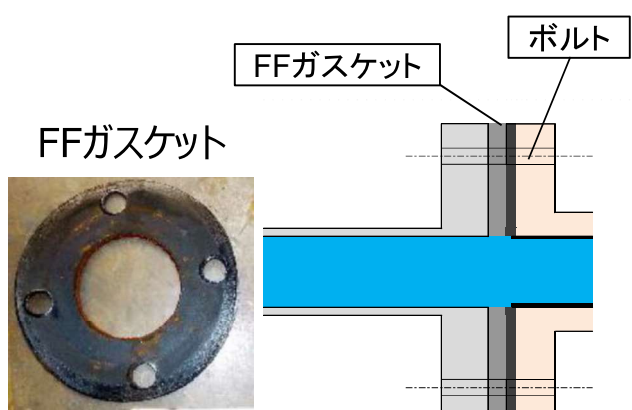
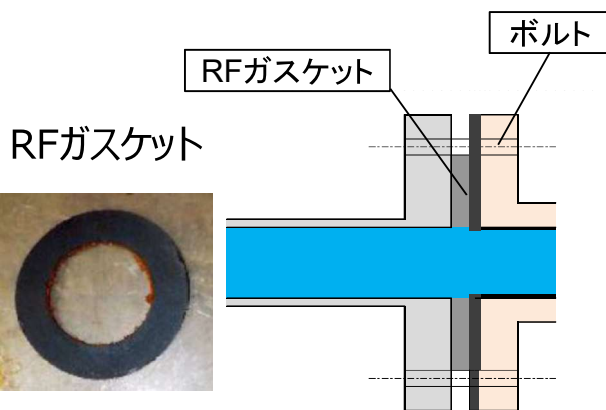


白点線内全周にへこみを確認
(最大で約0.27mm)



1

(参考) ガスケットの仕様について



【RFガスケット】

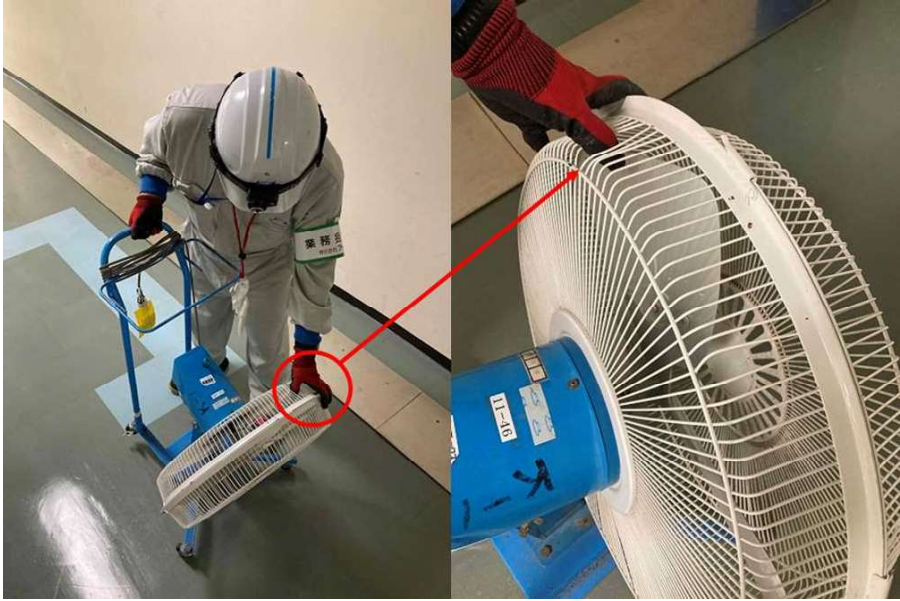
形状：ボルト穴のないリング状のガスケット
特徴：面積が狭いため、ボルトで締め付けた際に圧力をかけやすく、小さな力でも隙間を塞げるため、密封性能が高く、高圧・高温の配管によく使われる。

【FFガスケット】

形状：ボルト穴のある全面ガスケット
特徴：面積が広いので、ボルトで締め付けた際の圧力が分散され、鋳鉄や樹脂など低圧配管によく使われる。
また、ボルト穴によって位置が固定されるため、施工がしやすい。

2

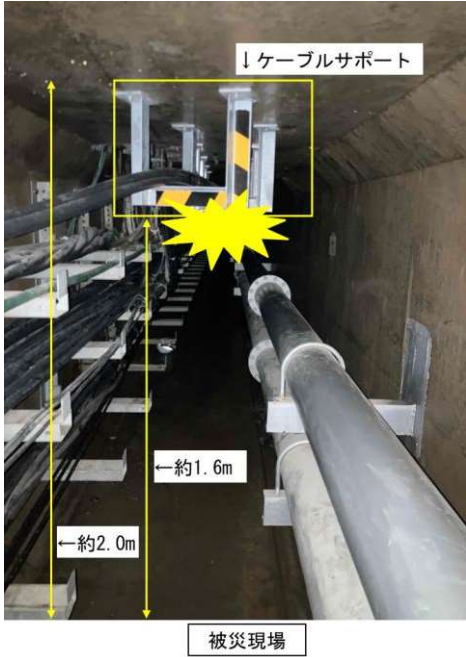
区分：Ⅲ

号機	2 号機	
件名	原子炉建屋（非管理区域）におけるけが人の発生について	
不適合の概要	2026 年 7 月 9 日午前 11 時 08 分頃、2 号機原子炉建屋（非管理区域）2 階中央制御室前の通路にて、床面のワックスがけをしていた協力企業作業員が、ワックスを乾かすための業務用の扇風機の角度を調整しようとしたところ、稼働していた扇風機の羽根（金属製）に左手親指が接触し、出血しました。 そのため、業務車にて医療機関へ搬送しました。 	
安全上の重要度／損傷の程度	<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / その他	<損傷の程度> ☐ 法令報告要 ☒ 法令報告不要 ☐ 調査・検討中
対応状況	医療機関での診察の結果、「左手母指挫創」と診断されました。 今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。	

区分：Ⅲ

号機	—	
件名	屋外敷地境界付近におけるけが人の発生について	
不適合の概要	2026 年 7 月 6 日午後 3 時 30 分頃、屋外で斜面を下っていた協力企業作業員が転倒した際に、有刺鉄線に接触し、額右側部と右耳から出血しました。 そのため、午後 3 時 42 分に救急車を要請し、医療機関へ搬送しました。 なお、本人に意識はあり、自立歩行は可能です。  被災現場移動経路  被災状況	
安全上の重要度／損傷の程度	<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / その他	<損傷の程度> ☐ 法令報告要 ☒ 法令報告不要 ☐ 調査・検討中
対応状況	医療機関での診察の結果、「^{みぎぜんがくぶせつそう}右前額部切創、^{みぎみみせつそう}右耳切創」と診断されました。 今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。	

区分：Ⅲ

号機	-	
件名	屋外中央交差点付近洞道内におけるけが人の発生について	
不適合の概要	2026 年 7 月 8 日午後 1 時 35 分頃、屋外中央交差点付近洞道内（非管理区域）にて、現場調査の作業場所へ移動していた当社社員が、洞道内のケーブルサポート*に頭部をぶつけました。 そのため、午後 1 時 40 分に救急車を要請し、構外へはドクターヘリで医療機関へ搬送しました。 なお、本人に意識はありましたが、自力歩行はできない状況でした。 *ケーブルサポート：ケーブルを束ねて支持するために洞道内に設置されている設備 	
安全上の重要度／損傷の程度	<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / その他	<損傷の程度> ☐ 法令報告要 ☒ 法令報告不要 ☐ 調査・検討中
対応状況	医療機関での診察の結果、「ひこつしょうせいけいずいそんしょう非骨傷性頸髄損傷」と診断されました。 今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。	

区分：Ⅲ

号機	7 号機	
件名	原子炉建屋（管理区域）における体調不良者の発生について	
不適合の概要	2026 年 7 月 16 日午前 9 時 40 分頃、7 号機原子炉建屋（管理区域）地下 1 階の計装ラック室にて、配管の溶接作業に従事していた協力企業作業員が体調不良を訴え、休憩していましたが、体調が回復しないことから、業務車にて医療機関へ搬送しました。 なお、本人に意識はあり、自立歩行は可能、身体汚染はありませんでした。	
安全上の重要度／損傷の程度	<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / <u>その他</u>	<損傷の程度> ☐ 法令報告要 ☒ 法令報告不要 ☐ 調査・検討中
対応状況	医療機関での診察の結果「脱水症」と診断され、当該作業員は、点滴治療を受けました。 発電所関係者へ業務開始前の体調確認や、休憩、適度な水分および塩分等のミネラル補給を心がけるよう、あらためて注意喚起を行います。	

(お知らせ)

**小型無人機等飛行禁止法改正による
当社原子力発電所の対象施設周辺区域の拡大について**

2026 年 7 月 3 日

東京電力ホールディングス株式会社

当社原子力発電所は、「国会議事堂、内閣総理大臣官邸その他の国の重要な施設等、外国公館等及び原子力事業所の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律」（平成 28 年法律第 9 号。以下「本法」という。）第 6 条第 1 項の規定に基づき、その上空における小型無人機等の飛行を禁止する対象原子力事業所に指定されております。[\(2016 年 5 月 23 日お知らせ済み\)](#)

小型無人機等の性能向上と普及に伴う本法の規定改正により、対象原子力事業所の敷地又は区域及びその周囲おおむね約 1000 メートルの地域：「対象施設周辺地域」の上空において、小型無人機等の飛行が禁止となりますのでお知らせします。

なお、対象施設周辺地域の上空において小型無人機等を飛行する場合は、事前に施設管理者への同意を得た上で、都道府県公安委員会への通報（警察署経由）が必要となり、違法な行為は罰則が科せられます。

【参考】警察庁HPへのリンク

<https://www.npa.go.jp/bureau/security/kogatamujinki/shitei.html#link6>

【対象施設周辺地域上空での飛行同意に関する連絡先】

対象原子力事業所	連絡先
福島第一原子力発電所	住所：〒979-1301 双葉郡大熊町大字夫沢字北原 22 電話番号：0240-30-9301（代表）
福島第二原子力発電所	住所：〒979-0695 双葉郡楡葉町大字波倉字小浜作 12 電話番号：0240-25-4111（代表）
柏崎刈羽原子力発電所	住所：〒945-8601 柏崎市青山町 16-46 電話番号：0257-45-3131（代表）

【参考】 告示および当社対象施設周辺区域図 | 警察庁

- ・ [参考資料 1：福島第一原子力発電所](#)
- ・ [参考資料 2：福島第二原子力発電所](#)
- ・ [参考資料 3：柏崎刈羽原子力発電所](#)

以 上

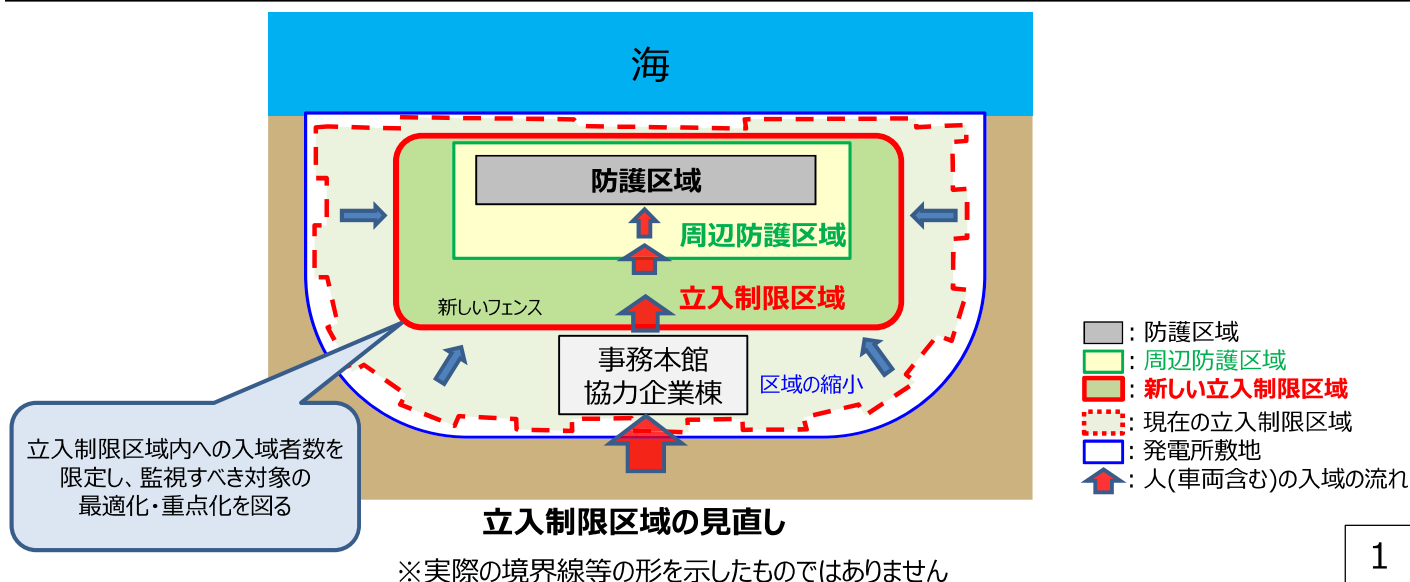
【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
広報室 原子力報道グループ 03-6373-1111（代表）

「立入制限区域の見直し」の工程について

資料1

2026年7月9日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

- 発電所の核セキュリティの更なる向上を目指して、2024年5月より立入制限区域の見直し工事を開始。
- 現在、新しいフェンスや出入管理所、監視カメラなどの設置工事を進めており、全体の進捗は約6割。
- 鋭意工事を進めているところではあるが、
 - ①新しい立入制限区域の運用開始については、建設業界の作業員不足や資材不足の影響から工程を見直し、「2027年度上期中」を予定
 - ②その他の関連設備まで含めた設備更新の完了は、サイバーセキュリティ等の要件に対する対応もあり、「2028年度上期中」を予定
- 引き続き、安全最優先で一つひとつ着実に工事を進めていく。



(参考)柏崎刈羽原子力発電所の新事務本館建設について

- 立入制限区域の見直しに伴い、立入制限区域外に新たに事務本館を建設し、既存事務本館から移転する計画。
- 2025年5月より着工しており、2027年度上期中に竣工予定。

新事務本館建物概要	
住所	柏崎刈羽原子力発電所構内
施設	執務室、会議室、食堂、書庫
建物規模	地上5階建、地下1階 延床面積：約23,500㎡
工期(予定)	2025年5月着工～2027年度上期中 竣工予定

<イメージ図>



<事務所内イメージ>

5F 執務室、大会議室
4F 執務室、会議室
3F 執務室、会議室
2F 執務室、会議室、更衣室
1F エントランス、センターホール、食堂、書庫

柏崎刈羽原子力発電所 6、7 号機の「設計及び工事計画認可」の申請について

2026 年 7 月 15 日

東京電力ホールディングス株式会社

本日、当社は、柏崎刈羽原子力発電所 6 号機及び 7 号機の可搬型重大事故等対処設備に関する設計及び工事計画の認可申請書を原子力規制委員会に提出いたしました。

今回の申請は、可搬型重大事故等対処設備の一部予備数の追加及び可搬型代替注水ポンプの設備更新を行うものです。

当社は、引き続き原子力規制委員会における審査に真摯かつ丁寧に対応するとともに、福島第一原子力発電所の事故から得られた教訓を踏まえ、更なる安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】**東京電力ホールディングス株式会社****広報室 原子力報道グループ 03-6373-1111（代表）**

(お知らせ)

2026 年 7 月 22 日
東京電力ホールディングス株式会社

原子力規制委員会と当社経営層による意見交換の実施について

本日（7 月 22 日）、原子力規制委員会と当社経営層による意見交換を行います。
当社資料「東京電力ホールディングスにおける継続的な安全性向上の取組について」
を掲載いたしますので、お知らせいたします。

以 上

添付資料

- ・ [東京電力ホールディングスにおける継続的な安全性向上の取組について](https://www.tepco.co.jp/press/news/2026/pdf/260722j0101.pdf)

<https://www.tepco.co.jp/press/news/2026/pdf/260722j0101.pdf>

【本件に関するお問い合わせ】

東京電力ホールディングス株式会社
広報室 原子力報道グループ 03-6373-1111（代表）

2026 年度使用済燃料の輸送計画の変更について

2026 年 7 月 28 日

東京電力ホールディングス株式会社

当社は、本日、使用済燃料輸送計画のうち、第 2 四半期に予定していた以下の輸送を取りやめることといたしましたので、お知らせいたします。

輸送時期	輸送数量	輸送容器型式・基数	搬出先	搬出元
第 2 四半期	使用済燃料 138 体 約 24 トン U	HDP-69B 型 2 基	リサイクル燃料貯蔵株式会社 (青森県むつ市)	柏崎刈羽 原子力発電所

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
広報室 原子力報道グループ 03-6373-1111 (代表)

(お知らせ)

新潟市・燕市における「東京電力コミュニケーションブース」の開催について

2026 年 7 月 24 日

東京電力ホールディングス株式会社

新潟本社

当社は、柏崎刈羽原子力発電所（以下「発電所」）において、福島第一原子力発電所の事故の反省と教訓を踏まえて様々な安全対策を講じるとともに、事故への対応力強化のために各種訓練を繰り返し実施するなど、ハード・ソフトの両面から発電所の安全性向上に取り組んでおります。

また、地域の皆さまと直接お会いしてご意見を拝聴するとともに、発電所における安全性向上の取り組み状況について一人でも多くの方々に説明し、皆さまのご不安やご質問にお答えすることを目的として、新潟県内の各所にてコミュニケーション活動を実施しております。

このたび、以下のとおり新潟市・燕市において「東京電力コミュニケーションブース」を開催いたします。また、燕市のコミュニケーションブースでは、発電所構内をご見学いただけるバスツアーも併せて開催いたします。

詳細については、当社ホームページに開催会場ごとに「東京電力コミュニケーションブース」のご案内チラシを随時掲載してまいりますのでご覧ください。

<新潟市>

- ・日時：2026 年 8 月 22 日(土)・23 日(日)
- ・時間：10 時 00 分～16 時 00 分
- ・会場：DEKKY401 地階グランドフロア（新潟市中央区上近江 4 丁目 12 番地 20 号）

<燕市>

- ・日時：2026 年 9 月 5 日(土)・6 日(日)
- ・時間：10 時 00 分～16 時 00 分
- ・会場：イオン県央店 コムサ・イズム前 特設会場（燕市井土巻 3-65）
※発電所見学バスツアーの開催あり

以 上

【本件に関するお問い合わせ】

東京電力ホールディングス株式会社

新潟本社 渉外・広報部 報道グループ 025-283-7461（代表）

柏崎刈羽原子力発電所に関する コミュニケーション活動等の取り組み

2026年8月5日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

- 地元のイベントに参加し、地域の方々とコミュニケーションを深めております。
- 7月24日～7月26日に行われた「ぎおん柏崎まつり」において、昨年に続き「民謡街頭流し」および「たる仁和賀」に、社員が参加いたしました。「海の大花火大会」では、当社と社員有志の合同で花火の打ち上げを行い、翌朝は海岸清掃を行いました。
- また、8月15日の「刈羽村ふるさとまつり」にも、盆踊りに社員が参加するほか、花火大会には当社と社員有志の合同で打ち上げを予定しています。



発電所員含む社員約150名が参加し、うち40名は揃いの浴衣を着て参加しました。



所員が各々の住む地域や担ぎ手を募集していた地域に参加しました。



地域の方より強く復活を要望する声を頂戴し、16年前まで打ち上げていた花火「超ベスピアスワイドスターメイン・プラネットパラシュートダンス」を、当社と社員有志の合同で打ち上げました。



翌朝は、花火打ち上げ場所周辺の海岸清掃に、当社社員と発電所で働く皆さんの約160名が参加しました。

今後も地域のみなさまと一緒に頑張って地域を盛り上げ、
「地域を愛し、地域に愛される発電所」を目指してまいります。

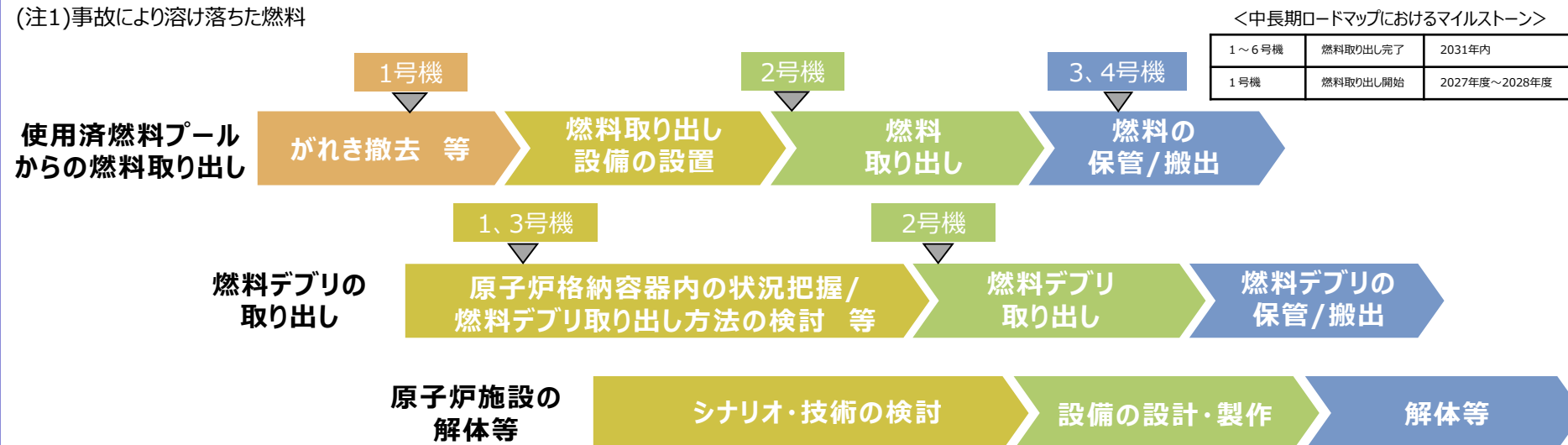
「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

使用済燃料プールからの燃料取り出しは、2014年12月22日に4号機が完了し、2021年2月28日に3号機が完了しました。2026年6月2日より2号機の燃料取り出しを進めています。

2号機燃料デブリの試験的取り出しは、2024年9月10日より着手し、中長期ロードマップにおけるマイルストーンのうち「初号機の燃料デブリ取り出しの開始」を達成しました。

引き続き、1号機の燃料取り出し、1、3号機燃料デブリ(注1)取り出しの開始に向け順次作業を進めています。

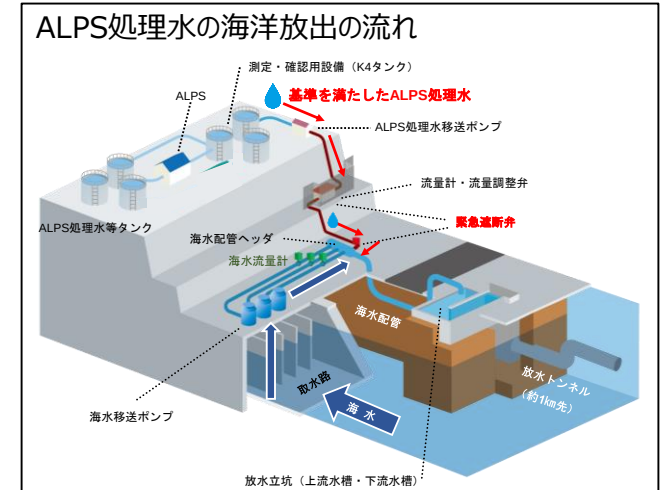
(注1)事故により溶け落ちた燃料



処理水対策

多核種除去設備等処理水の処分について

ALPS処理水の海洋放出に当たっては、安全に関する基準等を遵守し、人および周辺環境、農林水産品の安全を確保してまいります。また、風評影響を最大限抑制するべく、強化したモニタリングの実施、第三者による客観性・透明性の確保、IAEAによる安全性確認などに継続的に取り組むとともに、正確な情報を透明性高く、発信していきます。



汚染水対策 ～3つの取組～

（1）3つの基本方針に従った汚染水対策の推進に関する取組

①汚染源を「取り除く」 ②汚染源に水を「近づけない」 ③汚染水を「漏らさない」

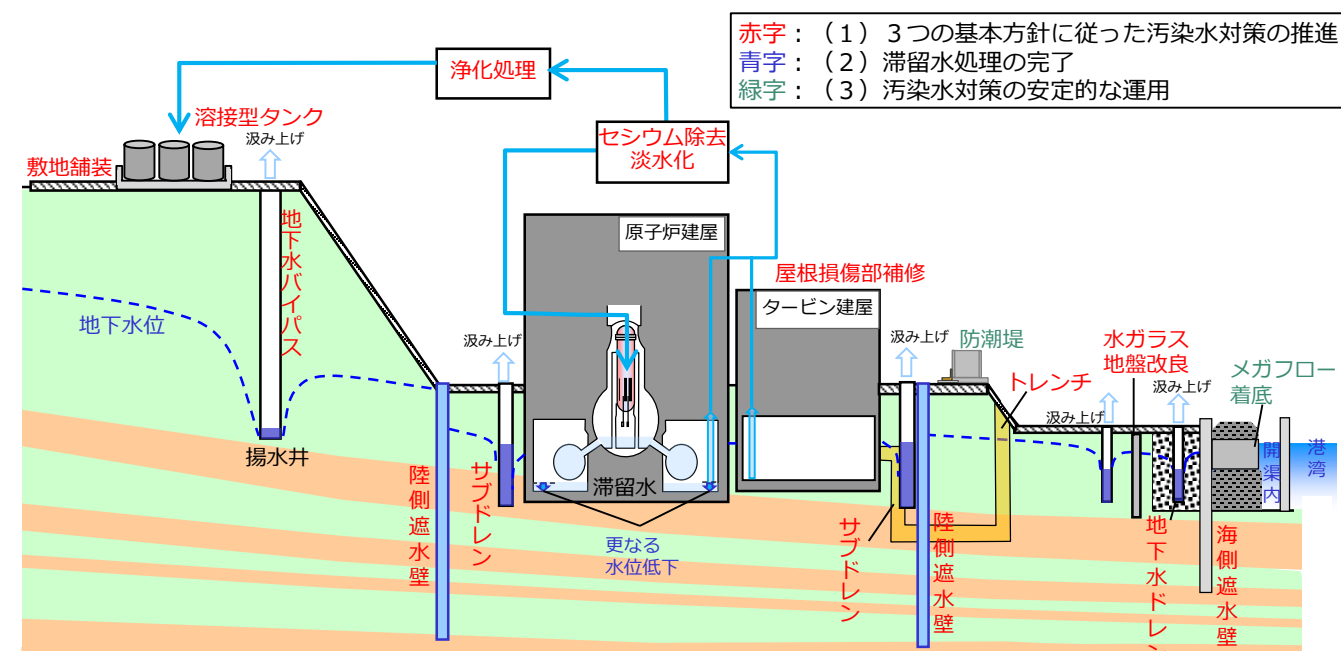
- 建屋滞留水（汚染水）は、まず、セシウム吸着装置（SARRY・KURION）により、セシウムとストロンチウムを低減します。その後、多核種除去設備（ALPS）での処理を行い、溶接型タンクで保管しています。
- 陸側遮水壁、サブドレン等の重層的な汚染水対策により、建屋周辺の地下水位を低位で安定的に管理しています。また、建屋屋根の損傷部の補修や構内のフェーシング等により、汚染水発生量は抑制傾向で、対策前の約540m³/日（2014年5月）から約60m³/日（2025年度。平均的な降雨（約1,470mm）だったと仮定しても約70m³/日）まで低減し、2025年度は、「2028年度までに平均的な降雨に対して汚染水発生量を50～70m³/日程度に抑制する」とした目標を3年前倒しで達成したことを確認しました。
- 建屋周辺のフェーシングや建屋外壁局所止水等の汚染水発生量抑制対策を継続し、建屋流入量と2.5m盤からの建屋移送量の更なる抑制に努めています。

（2）滞留水処理の完了に向けた取組

- 建屋滞留水水位を計画的に低下させるため、滞留水移送装置を迫設する工事を進めています。
- 2020年に1～3号機原子炉建屋、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋を除く建屋内滞留水処理が完了しました。
- ダストの影響確認を行いながら、滞留水の水位低下を図り、2023年3月に各建屋における目標水位に到達し、1～3号機原子炉建屋について、「2022～2024年度に、原子炉建屋滞留水を2020年末の半分程度に低減」を達成しました。
- プロセス主建屋、高温焼却炉建屋の地下階に、震災直後の汚染水対策の一環として設置したゼオライト土壌等について、線量低減策および安定化に向けた取組を進めています。

（3）汚染水対策の安定的な運用に向けた取組

- 津波対策として、建屋開口部の閉止対策を実施し、防潮堤設置工事が完了しました。引き続き、2.5m盤に設置しているサブドレン他集水設備を33.5m盤に移転する工事を実施していきます。
- 豪雨対策として、土壌設置による直接的な建屋への流入を抑制するとともに、排水路強化等を計画的に実施していきます。



赤字：（1）3つの基本方針に従った汚染水対策の推進
青字：（2）滞留水処理の完了
緑字：（3）汚染水対策の安定的な運用

東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況（概要版）

取組の状況

- ◆ 1～3号機の原子炉・格納容器の温度は、この1か月安定的に推移しています。
また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等については有意な変動がなく、総合的に冷温停止状態を維持していると判断しています。

Eエリア フランジ型タンク解体完了について

事故当初に1～4号機の汚染水を貯めていたフランジ型タンクから、漏えいリスクの低い溶接型タンクへの切り替えを進めてきました。

2015年5月から当該タンクの解体を開始し、2024年7月までに全334基中333基の解体が完了しました。残り1基であるEエリアD1タンクは、他タンク解体時の底部残水を受け入れたため、タンク内に放射性物質濃度が高いスラッジが堆積していたことから、慎重にスラッジの回収を行い、2025年11月に完了しました。その後、タンク内の洗浄および除染作業を実施し、2026年6月15日に解体が完了しました。

解体作業は放射線管理下での作業かつ狭隘なエリアでの重機作業であり、安全確保と効率の両立に留意して実施しました。また、被ばく量の低減と二次的な汚染拡大防止対策を徹底し、段階的に進めてきました。その結果、大きなトラブルを発生させることなく完了することができました。

Eエリアの解体跡地には、2号機の燃料デブリ取り出し関連施設の建設を計画しています。



＜D1タンク解体後のEエリアの様子（撮影日：2026年6月15日）＞

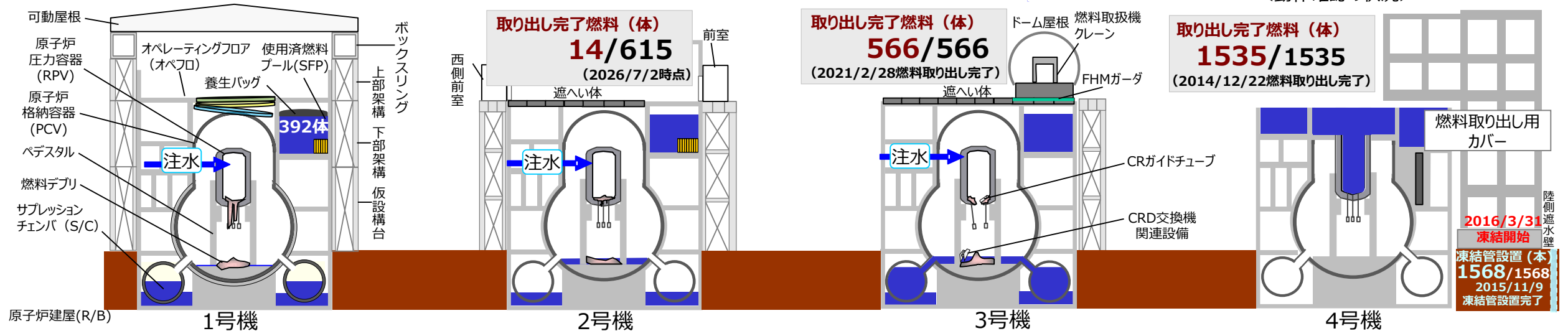
2号機 PCV内部調査・試験的取り出し作業の状況

現在、ロボットアームを格納しているエンクロージャ内にて各設備の動作確認を進めています。健全性を確認でき次第、まずはPCV内の干渉物撤去してアクセスルート構築する作業を開始する予定です。
この作業の着手は、現時点で7月以降の予定です。進捗に応じて時期を見直す可能性があります。安全最優先で作業を進めています。



マニピュレータ（操作側）

＜動作確認の状況＞



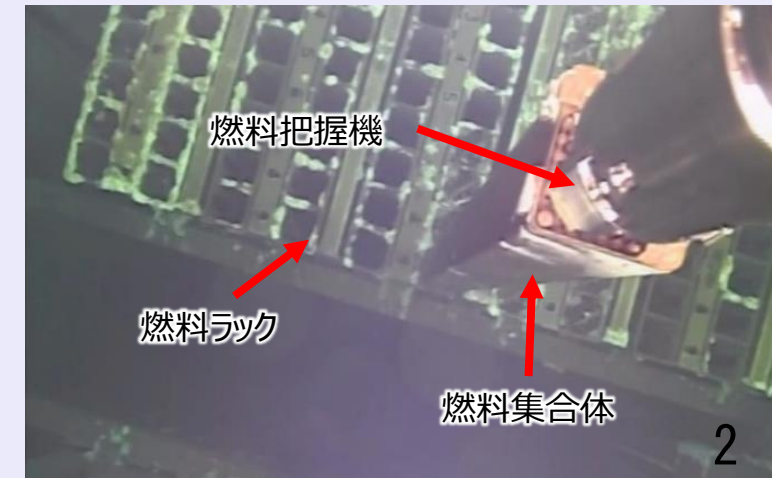
プール燃料取り出しの進捗について

1号機では、大型カバー内でガレキ撤去作業を6月22日に開始しました。なお、1月から実施している作業構台や重機設置計画に伴うオペフロ北側床面調査では、現時点で床面に有意な損傷は確認されていません。引き続きガレキ撤去と床面調査を並行して実施していきます。

2号機では、実機の燃料取扱設備および構内用輸送容器（キャスク）、模擬燃料を用いた遠隔操作を含む作業訓練を5月29日に完了し、6月2日から燃料取り出しを開始しています。使用済燃料プールには燃料が615体貯蔵されており、キャスクに燃料を7体収納可能なことから、全89回の取り出し作業を予定しています。取り出しは、28体貯蔵されている新燃料から順次取り出しを行う計画としており、7月2日時点で、2回（新燃料14体）の取り出しを完了しました。なお、2号機の燃料取り出し作業は2028年度中に完了する目標です。



＜1号機ガレキ撤去の状況（撮影日：2026年6月22日）＞



＜2号機燃料取り出し作業の様子（撮影日：2026年6月2日）＞

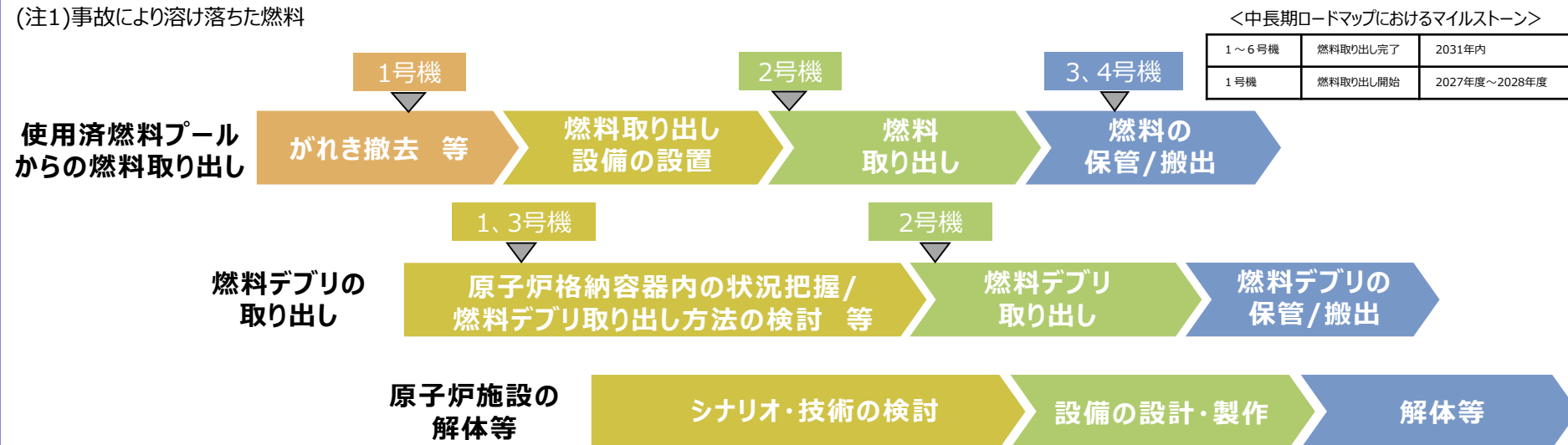
「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

使用済燃料プールからの燃料取り出しは、2014年12月22日に4号機が完了し、2021年2月28日に3号機が完了しました。2026年6月2日より2号機の燃料取り出しを進めています。

2号機燃料デブリの試験的取り出しは、2024年9月10日より着手し、中長期ロードマップにおけるマイルストーンのうち「初号機の燃料デブリ取り出しの開始」を達成しました。

引き続き、1号機の燃料取り出し、1、3号機燃料デブリ(注1)取り出しの開始に向け順次作業を進めています。

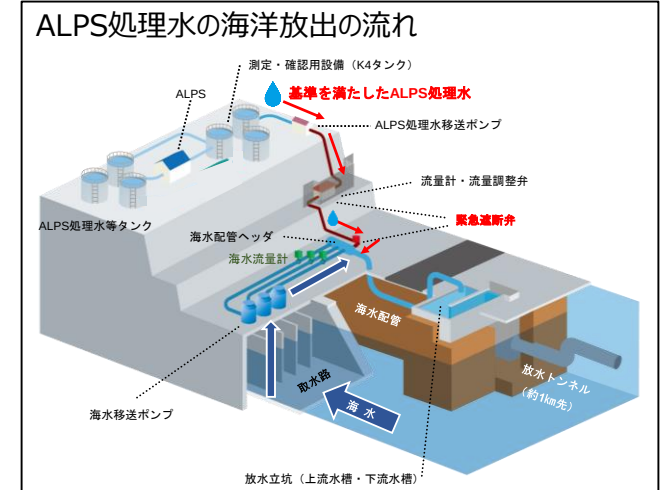
(注1)事故により溶け落ちた燃料



処理水対策

多核種除去設備等処理水の処分について

ALPS処理水の海洋放出に当たっては、安全に関する基準等を遵守し、人および周辺環境、農林水産品の安全を確保してまいります。また、風評影響を最大限抑制するべく、強化したモニタリングの実施、第三者による客観性・透明性の確保、IAEAによる安全性確認などに継続的に取り組むとともに、正確な情報を透明性高く、発信していきます。



汚染水対策 ～3つの取組～

（1）3つの基本方針に従った汚染水対策の推進に関する取組

①汚染源を「取り除く」 ②汚染源に水を「近づけない」 ③汚染水を「漏らさない」

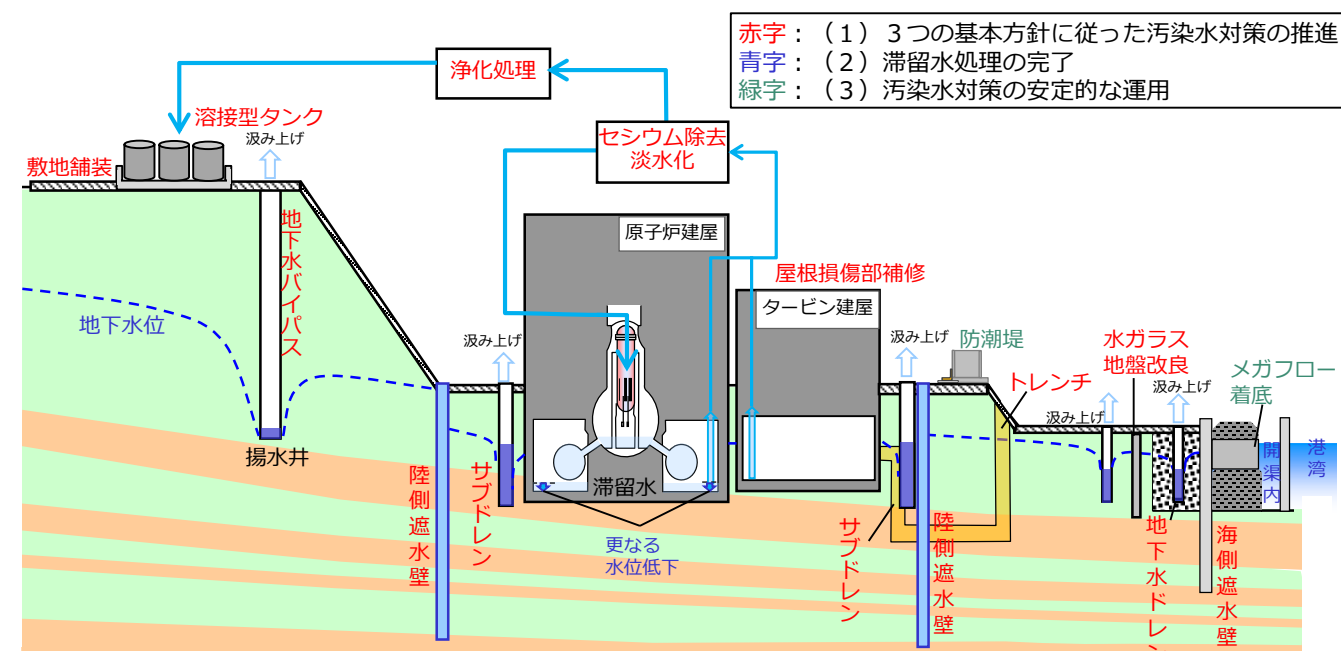
- 建屋滞留水（汚染水）は、まず、セシウム吸着装置（SARRY・KURION）により、セシウムとストロンチウムを低減します。その後、多核種除去設備（ALPS）での処理を行い、溶接型タンクで保管しています。
- 陸側遮水壁、サブドレン等の重層的な汚染水対策により、建屋周辺の地下水位を低位で安定的に管理しています。また、建屋屋根の損傷部の補修や構内のフェーシング等により、汚染水発生量は抑制傾向で、対策前の約540m³/日（2014年5月）から約60m³/日（2025年度。平均的な降雨（約1,470mm）だったと仮定しても約70m³/日）まで低減し、2025年度は、「2028年度までに平均的な降雨に対して汚染水発生量を50～70m³/日程度に抑制する」とした目標を3年前倒しで達成したことを確認しました。
- 建屋周辺のフェーシングや建屋外壁局所止水等の汚染水発生量抑制対策を継続し、建屋流入量と2.5m盤からの建屋移送量の更なる抑制に努めています。

（2）滞留水処理の完了に向けた取組

- 建屋滞留水水位を計画的に低下させるため、滞留水移送装置を迫設する工事を進めています。
- 2020年に1～3号機原子炉建屋、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋を除く建屋内滞留水処理が完了しました。
- ダストの影響確認を行いながら、滞留水の水位低下を図り、2023年3月に各建屋における目標水位に到達し、1～3号機原子炉建屋について、「2022～2024年度に、原子炉建屋滞留水を2020年末の半分程度に低減」を達成しました。
- プロセス主建屋、高温焼却炉建屋の地下階に、震災直後の汚染水対策の一環として設置したゼオライト土壌等について、線量低減策および安定化に向けた取組を進めています。

（3）汚染水対策の安定的な運用に向けた取組

- 津波対策として、建屋開口部の閉止対策を実施し、防潮堤設置工事が完了しました。引き続き、2.5m盤に設置しているサブドレン他集水設備を33.5m盤に移転する工事を実施していきます。
- 豪雨対策として、土壌設置による直接的な建屋への流入を抑制するとともに、排水路強化等を計画的に実施していきます。



東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況（概要版）

取組の状況

- ◆ 1～3号機の原子炉・格納容器の温度は、この1か月安定的に推移しています。
また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等については有意な変動がなく、総合的に冷温停止状態を維持していると判断しています。

プール燃料取り出しの進捗について

1号機では、大型カバー内でガレキ撤去作業を継続して実施しています。可動屋根外部と換気設備の出入り口にダストモニタを設置しており、ガレキ撤去中のダスト濃度を監視しています。現時点で有意な変化は確認されていません。

2号機では、より安定した冷却・貯蔵が可能な共用プールに搬出するため、使用済燃料プールからの燃料取り出し作業を6月より開始しています。燃料は615体（使用済587体、新燃料28体）貯蔵されており、7月30日時点で、新燃料28体の取り出しを完了しました。使用済燃料は8月上旬より取り出しを開始する予定です。

一方、共用プールの空き容量は作業開始前時点で約380体となっており、今後取り出した燃料の受け入れに必要な容量を確保するため、共用プールに貯蔵中の使用済燃料を乾式キャスクに収納し、高台の乾式キャスク仮保管設備へ移送する作業を10月より実施する予定です。

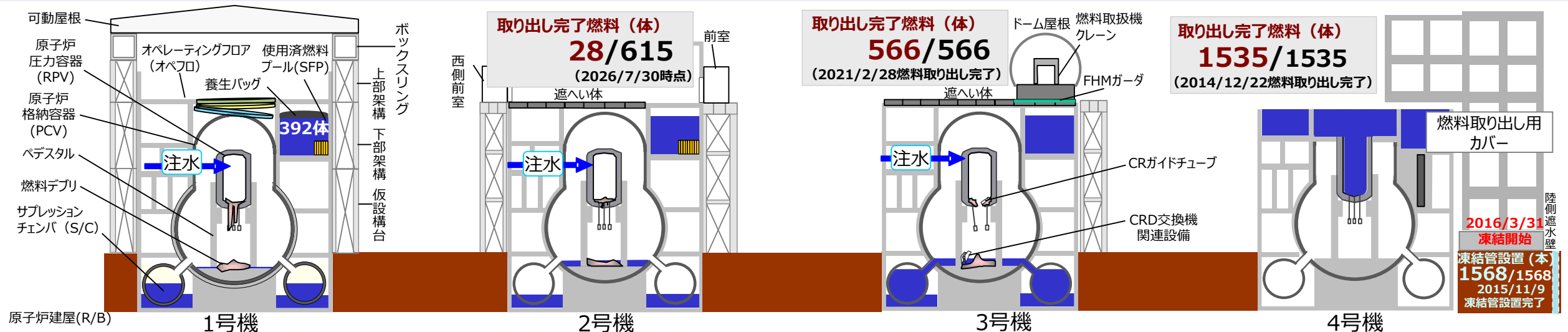
2号機燃料取り出し作業は、設備の点検や共用プールの空き容量確保作業を挟みながら2028年度中に完了する目標で、引き続き安全最優先で作業を進めていきます。



< 1号機オペフロ上でのガレキ撤去作業の様子
(撮影日: 2026年7月16日) >



< 2号機燃料取り出し用構台内燃料取扱設備全景 >



増設雑固体廃棄物焼却設備 施設復旧に向けた進捗状況について

2024年2月に発生した、廃棄物貯留ピットにおけるチップの発酵・発熱に伴う水蒸気・ガス発生及び火報発報により、現在運転停止しています。

2026年3月から実施していた水蒸気・ガス発生事案の再発防止対策工事は、7月24日に完了しました。

また、長期間運転を停止していたことから、主要機器の健全性確認のため、焼却炉本体及び各機器の点検を現在実施中です。

焼却運転は 8月に再開する予定であり、焼却経験のある伐採木を用いて、定格焼却量の5割程度の量で焼却を開始する予定です。設備の健全性や運用手順を確認しながら慎重に運転を進めていきます。



< 再発防止対策を実施した様子 >

2号機 PCV内部調査・試験的取り出し作業の状況

ロボットアームを格納しているエンクロージャ内にて各設備の動作確認を進めていたところ、アームの姿勢を維持するために施される軸駆動装置モータの位置保持機構の固定が解除できないことを確認しました。

原因調査の結果、電気系に問題がないことから機械系の原因と推定しています。

当該モータの交換が必要と判断したことから、当該モータの交換に向けた検討を実施中です。PCV内部調査・試験的取り出し作業の着手時期については、今後精査していきます。 4

主な取組の配置図



増設雑固体廃棄物焼却設備 施設復旧に向けた進捗状況について

